

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0470900309		
法人名	有限会社 サンヨー		
事業所名	グループホーム貞山みよりの家 ユニット:海		
所在地	多賀城市大代3丁目7-72		
自己評価作成日	令和4年1月22日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の交流を大切に、利用者様が穏やかに生活が出来、日々楽しく活動し、食事も満足して頂けるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体である(有)サンヨーは当グループホームと、共用型デイサービスを運営している。2004年に運営を開始した当ホームは、多賀城市の東部に位置し、近くには貞山堀があるが、高台にあるため東日本大震災の時は水害の被害はなく、近隣の人々の避難所になった。法人理念『笑顔』で向き合い穏やかな日々の暮らし、『心』で向き合い豊かな日々の暮らしを念頭に、ホーム理念「安心と安全で、思いやりのある穏やかな生活を支える」を掲げている。地域交流を大切にし町内会に入会して、月1回のカフェ開催時には、踊り、歌、習字のボランティアの訪問があったが、コロナ禍のため休止している。運営推進会議開催時には町内会長、民生委員、地域包括支援センター及び多賀城市の職員、駐在所の警察官が参加し、委員を通して地域ぐるみの支援がある。調理師の資格を持つ職員がおり、利用者から嗜好品や献立の希望を聞きながら、満足してもらえるような食事作りに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム貞山みよりの家 ）「ユニット名 海 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝・夕の送りで、理念を確認し、各ユニットへ掲示し、常に理念に沿った支援を出来るよう実践している。	ホーム理念「安心と安全で、思いやりのある穏やかな生活を支える」を掲げ、目的と運営方針を定めている。職員は朝夕の申し送り時や、全体会議の際に理念を確認している。理念・方針に沿ったケアプラン作成に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内会の方々との繋がりを大切にしている。カフェも開催し地域の方々にも参加して頂き勉強会等開催していたが、現在は、コロナウイルス感染防止のため休止している。ホーム便りも配布している。	例年はホームで毎月カフェを開催し、地域住民20人程度が参加し多くのボランティアとも交流があった。災害時には町内会長を通し、地域から支援者が駆けつける体制があり、地震や水害等の際は避難所として地域住民に開放することになっている。隣接する駐在所員とは普段から連携している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は、事業所での実践内容を踏まえ認知症の啓発に努めている。カフェでも勉強会をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	従前ですと市の職員・地域の町内会長・民生委員の方々に、ご出席頂き、ホームの状況の報告等し、ご意見要望を受けサービス向上に活かしておりましたが、現在は、文書での配布で、ご意見・要望を伺うことが難しい状況になっている。	隔月、運営推進会議を開催していたが、コロナ禍のためホームから行事や研修について等、文書報告を行っている。委員との話合いの機会や、双方向の意見交換の方法を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃の、連絡等は、コロナ感染防止の為、電話・FAX・メールなどで連絡している。運営推進会議にも出席して頂いておりましたが、現在は、文書でホーム便りと一緒に渡している。	運営推進会議に多賀城市の職員が参加しており、情報交換が十分にされ協力関係ができています。コロナ禍の現在は、ホームから市に外部評価の結果を報告したり、毎月「貞山みよりの家便り」を届け情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を事業所の中で実施し、職員の共有認識を図っている。日々の申し送り時でその日のケアを振り返り自覚しない身体拘束が行われていないか等を点検している。	3ヶ月毎に、身体的拘束適正化検討委員会を開催している。ケアを振り返りながら確認し、更に意識啓発が必要な事項を議題に上げ検討しながら、議事録を全職員に回覧し共通認識に努めている。また、身体拘束に関する具体的な事例を挙げながら研修も行っている。玄関は防犯上21時～6時まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する勉強会を実施、職員の共有認識を図り遵守に向けた取り組みを行っている。	高齢者虐待防止に関する研修を行っている。具体的な事例を挙げながら全体会議で話し合い、気づかずに使用している言葉遣い等を確認し、虐待防止に努めている。また、職員の心身の健康にも配慮し、シフトを組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施し、職員への説明を行っている対応が必要と思われる利用者がある場合は、随時職員に対する説明、アドバイスをしながら利用者の支援に結びつけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事業所のケアに関する考え方や取り組み、退去を含めた事業所の対応の可能な範囲について説明を行っている。利用者の状態変化により契約解除に至る場合は、家族様と対応方針を相談している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。家族会を開催し、出された意見は、運営や日々のケアに活かしている。最近では、コロナ感染防止の為に家族会の開催ができないため、家族様来訪時にご意見・要望を伺うようにしている。	意見箱を設置している。毎年家族会を実施していたがコロナ禍で中止している。家族の来訪時に利用者の状況を報告し、意見・要望を聞いている。家族からは感謝の言葉が多い。遠方の家族には手紙で状況を報告し、電話で意見を聞いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やユニットミーティングを開催し、職員の要望・意見を聞くようにしている。	管理者は日常的に職員から意見を聞くように努めており、個別面談も行っている。出された意見を反映し、備品の購入やシフト調整等、働きやすい職場環境作りに努めており、職員の離職率が低い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、経営者に対して機会あるごとに現場の状況について詳しく報告を行っている。職員が落ち着いて働けるよう環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	テーマを決め研修会を設けている。職員が参加しやすいようにユニットミーティングの後に実施している。外部でのミーティングは、コロナ感染防止の為にズームなどでの対応し、勉強会などで報告する機会を設けている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会に加入し、ブロック会議に出席し、情報交換・勉強会等連携を図っていましたが、コロナ感染防止の為にリモートでの対応にて向上を図っている。	グループホーム協議会に加入しているがコロナ禍のため会議や研修会は休止している。他の事業所とは災害時に情報交換したり、備蓄品について等、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった時は、必ずご本人に会って心身の状態やご本人の思いに向き合い、職員が本人に受け入れられるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めているものを理解し、事業所としては、どのような対応が出来るか事前に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人状況を見極め、可能な限り柔軟な対応を行う又改善に向けた支援と信頼関係を築きながらサービスに繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、支援される側という意識を持たず、お互いが協働しながら和かな生活ができるよう場面づくりに声掛けをしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や職員の思いをきめ細かく伝えることで、家族と職員の思いが徐々に重なり、ご本人を支えていくための協力関係が築けることが多くなっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所してから、9年目になる利用者様も、入所前からの美容室に生き続けている 一人ひとりの生活習慣を尊重している。	入居前から利用している美容室に職員が送って行ったり、茶のみ友達の家を訪問することがある。家族と墓参や、かかりつけ医を受診した帰りに馴染みの店で外食をしてくる人もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係について情報共有できるようにしている。心身の状態や気分、感情が日々変化することもあるので注意深く見守るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても、お手紙や電話で状況を伺ったり継続的なお付き合いが出来るようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声掛けや把握に努めている。言葉や表情などからその真意を推測したり、それとなく確認するようにしている。意志疎通が困難な方には、ご家族や関係者から情報を得られるようにしている。	入居時に、生活歴や職歴、趣味を把握してホームでの生活支援に反映している。日頃の会話を大切に、話の中から意向を汲み取っている。意思疎通が十分にできない利用者からは、表情から読み取ったり家族から聞いて把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用時に、自宅に訪問したり、ご本人や家族関係者などから聴きとるようにしている。利用後もライフスタイル等おりに触れて伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様、一人ひとりの生活リズムを理解するとともに、行動や小さな変化を感じ取り、ご本人の全体像を把握している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には、日頃の関わりの中で思いや意見を聞き、反映させるようにしている。アセスメントを含め職員全員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。	「課題検討用紙」を活用して利用者の心身の状態を把握し、本人や家族の意向を聞き取り検討し、ケアの方向性を明らかにしている。これらと職員の意見を反映し、所長・リーダー・ケアマネジャーのチームで介護計画を作成している。コロナ禍のため家族との面談ができず、直接介護計画を説明する機会が少ないが、連絡を取り同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者様の状態変化は、個々のケア記録に記載し、職員間の情報共有を徹底している。個別記録を基に介護計画の見直し、評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症対応の居住環境や職員の機能を生かして、自宅で暮らす認知症対応のデイサービスを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様が安心して地域での暮らしが続けていけるように運営推進会議に町内会長、民生委員の方々に出席して頂き、又カフェ等を開催し交流を図っている。現在は、コロナ感染防止の為活動を休止している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医を受診し、基本的には家族が付き添い、報告を受け、医療関連記録に記入する。又ご家族の状況に応じて通院や送迎等必要な支援は、柔軟に対応し個々の満足を高めるよう努力している。	希望のかかりつけ医を受診している。受診は家族の付き添いを基本とし、遠方の家族や仕事の都合等で付き添えない状況の時は、職員が同行している。往診医をかかりつけ医としている人もいる。口腔ケアについては、月1回訪問診療を受けている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはご本人に関する情報を医療機関に提供し医療機関、ご家族ともに情報交換しながら回復状況等を伺い速やかに退院支援に結びつけている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りに関するホーム方針を説明し双方で確認を得て、医療機関や訪問診療の説明をしている。重度化や終末期に関してご家族の意向に応じられるように対応している。	「看取りに関する指針」を作成している。往診医との連携があり重度化した場合の手順を決めている。ホームは「生活の場」と考えており、食事ができない等、医療的ケアが継続して必要になった場合は、ホームで出来ることを説明し医療機関への入院等を家族に勧めている。これまで看取りの経験はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の容態の急変や事故発生時の対応マニュアルを作成し、各ユニットに常備してある。又年間の所内研修計画に入れ研修を行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、避難訓練、避難経路の確認、消防署への通報、消火器の使い方の訓練を定期的に行っている。災害時の福祉避難所にもなっている。	災害対応マニュアルを作成し、年6回、夜間想定を含む避難訓練を行っている。災害時における地域住民の支援体制が整っており、建物は耐震構造で、市から福祉避難所として指定されている。不審者侵入や非常時には最寄りの駐在所員が駆けつける体制があり、連携している。設備点検は年2回行い、備蓄品として1週間分の食糧と水、簡易トイレがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様は人生の先輩として尊重し、言葉使いや接し方に配慮している 入浴は希望に添いなるべく同性介助で行っている。	プライバシー保護の研修を実施している。特に排泄と入浴介助時には誇りを損ねないように配慮し支援している。呼び名は姓に「さん」付けを基本にしているが、本人の希望する呼び方をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声掛け、意志表示が困難な方には、表情を読み取ったり些細なことでもご本人が決める場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは持っているが、一人ひとりの体調や要望を尊重しながら、出来るだけ個性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月1回理容者が来所され、個別に髪染・洗髪・カット・パーマして頂きおしゃれを楽しんで頂いている。又行きつけの美容室にいかれる方もいて個別の支援をしている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生会・年中行事を楽しんで頂く為にメニューを利用者様と相談しながら決めている。食べた後の片付け(お茶碗拭き)も一緒に食事を大切にしている。	献立は、利用者と相談しながら決め、職員が買い物に行き調理している。利用者は職員と一緒に楽しみながら食事をしている。利用者が希望する献立には極力応えるように努めており、刺身のリクエストが多い。季節の行事食や出前を取り、食事が楽しめるよう努めている。プランターに夏野菜を植え収穫を楽しんだり、近所の人から採れたての野菜の差し入れもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、職員が情報共有している。食事内容を写真に残し、家族にお便りで報告している。残食、摂取量を把握している。夜間の水分補給も大切にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を職員一人ひとりが把握し、毎食後の歯磨きの声掛けを行い、能力に応じて職員が対応している訪問歯科のDrからの指示も受け対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を使用し、尿意のない利用者にも時間を見計らって誘導することによって、トイレで排泄できるように支援している。	排泄表から一人ひとりの排泄パターンを把握し、状態に合わせた排泄グッズを使用し、トイレで排泄ができるよう誘導等の支援をしている。便秘予防に牛乳やヨーグルトを取り入れたり、室内では廊下を歩くなど、軽い運動を行うようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材を考慮し、乳製品も取り入れている。レクリエーションに廊下の歩行訓練や軽体操の運動を取り入れて自然排便が出来るよう取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	大浴場は、月、水、金に実施し、個浴は、入浴の希望があれば午前9時から午後7時の間で入浴の支援をしている。体調により足浴、マッサージも行っている。	個浴と大浴場があり、基本、週3回入浴支援をしているが、希望があればいつでも入浴できるよう取り組んでいる。衣服の着脱が億劫で入浴したがないこともあるが、声掛けを工夫して対応している。状態に合わせ、清拭や足浴で対応し清潔保持に努めている。季節に合わせ、冬至にはゆず湯を楽しむこともあり、利用者からは入浴後に「気持ち良かった」との感想がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ日中に活動して頂き、生活リズムを整えるように努めている。部屋の温度管理も行い、ゆっくりと休息が取れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作成し、薬状のコピーを利用者様毎に整理し、職員が内容を把握出来るようにしている。服薬時はご本人に手渡しし、服薬が出来ているか確認をしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や季節の行事を取り入れ、その作業による喜びを実感して頂く様に支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染防止の為、恒例の外出は、難しくなりましたが、状況見ながら園芸センターや定義山参りに行き、味噌おにぎり、油揚げを食べ利用者様喜ばれている。	コロナ禍でも、感染予防対策を徹底しながらワゴン車2台に分乗し、松島や七ヶ浜、七夕館に出掛けている。歩行が困難な人も一緒にドライブを楽しめるよう努めている。出掛けられない状態の利用者には、写真を見ながら土産話をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の要望があれば、職員と一緒にいき、本人にお金を渡し、ご自分で払って頂くよう工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の要望に応じて、日常的に電話や手紙を出せるように支援している。又プライバシーに配慮することも工夫している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの飾り付けや家具の配置は利用者と一緒に考え季節に応じた飾り付けを心掛けている。又 毎月の催しの写真も月ごとに張り替えている。	玄関には桜や木瓜等の生け花があり、共有スペースにはひな人形が飾られ、季節感を取り入れている。ホールの温・湿度、換気は職員が管理し、日めくりカレンダーや見やすい時計も掛けられている。ホールは家庭的な雰囲気があり居心地良く、日中のほとんどを過ごす人もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関、ホール、階段の踊り場に椅子やテーブルなど置き絵画や花などで装飾し 居心地の良い空間を作っています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家族の写真やテレビ、仏壇など置き、使い慣れた日用品も持ち込まれ安心して生活が出来るよう配慮している。	居室は8畳～10畳の造りで、エアコン、クローゼット、洗面台が備え付けてある。ベッドは持参したり、リース契約している人もいる。利用者は居心地良く暮らせるよう、家族写真や仏壇などを持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせて、手すり 浴室 トイレ 廊下などの居住環境が適しているか見直し、安全確保と自立はの配慮をしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0470900309		
法人名	有限会社 サンヨー		
事業所名	グループホーム貞山みよりの家 ユニット:空		
所在地	多賀城市大代3丁目7-72		
自己評価作成日	令和4年1月22日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の交流を大切に、利用者様が穏やかに生活が出来、日々楽しく活動し、食事も満足して頂けるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体である(有)サンヨーは当グループホームと、共用型デイサービスを運営している。2004年に運営を開始した当ホームは、多賀城市の東部に位置し、近くには貞山堀があるが、高台にあるため東日本大震災の時は水害の被害はなく、近隣の人々の避難所になった。法人理念『笑顔』で向き合い穏やかな日々の暮らし、『心』で向き合い豊かな日々の暮らしを念頭に、ホーム理念「安心と安全で、思いやりのある穏やかな生活を支える」を掲げている。地域交流を大切にし町内会に入会して、月1回のカフェ開催時には、踊り、歌、習字のボランティアの訪問があったが、コロナ禍のため休止している。運営推進会議開催時には町内会長、民生委員、地域包括支援センター及び多賀城市の職員、駐在所の警察官が参加し、委員を通して地域ぐるみの支援がある。調理師の資格を持つ職員がおり、利用者から嗜好品や献立の希望を聞きながら、満足してもらえるような食事作りに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム貞山みよりの家 ）「ユニット名 空 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝・夕の送りで、理念を確認し、各ユニットへ掲示し、常に理念に沿った支援を出来るよう実践している。	ホーム理念「安心と安全で、思いやりのある穏やかな生活を支える」を掲げ、目的と運営方針を定めている。職員は朝夕の申し送り時や、全体会議の際に理念を確認している。理念・方針に沿ったケアプラン作成に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内会の方々との繋がりを大切にしている。カフェも開催し地域の方々にも参加して頂き勉強会等開催していたが、現在は、コロナウイルス感染防止のため休止している。ホーム便りも配布している。	例年はホームで毎月カフェを開催し、地域住民20人程度が参加し多くのボランティアとも交流があった。災害時には町内会長を通し、地域から支援者が駆けつける体制があり、地震や水害等の際は避難所として地域住民に開放することになっている。隣接する駐在所員とは普段から連携している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は、事業所での実践内容を踏まえ認知症の啓発に努めている。カフェでも勉強会をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	従前ですと市の職員・地域の町内会長・民生委員の方々に、ご出席頂き、ホームの状況の報告等し、ご意見要望を受けサービス向上に活かしておりましたが、現在は、文書での配布で、ご意見・要望を伺うことが難しい状況になっている。	隔月、運営推進会議を開催していたが、コロナ禍のためホームから行事や研修について等、文書報告を行っている。委員との話し合いの機会や、双方向の意見交換の方法を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃の、連絡等は、コロナ感染防止の為、電話・FAX・メールなどで連絡している。運営推進会議にも出席して頂いておりましたが、現在は、文書でホーム便りと一緒に渡している。	運営推進会議に多賀城市の職員が参加しており、情報交換が十分にされ協力関係ができています。コロナ禍の現在は、ホームから市に外部評価の結果を報告したり、毎月「貞山みよりの家便り」を届け情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を事業所の中で実施し、職員の共有認識を図っている。日々の申し送り時でその日のケアを振り返り自覚しない身体拘束が行われていないか等を点検している。	3ヶ月毎に、身体的拘束適正化検討委員会を開催している。ケアを振り返りながら確認し、更に意識啓発が必要な事項を議題に上げ検討しながら、議事録を全職員に回覧し共通認識に努めている。また、身体拘束に関する具体的な事例を挙げながら研修も行っている。玄関は防犯上21時～6時まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する勉強会を実施、職員の共有認識を図り遵守に向けた取り組みを行っている。	高齢者虐待防止に関する研修を行っている。具体的な事例を挙げながら全体会議で話し合い、気づかずに使用している言葉遣い等を確認し、虐待防止に努めている。また、職員の心身の健康にも配慮し、シフトを組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施し、職員への説明を行っている対応が必要と思われる利用者がある場合は、随時職員に対する説明、アドバイスをしながら利用者の支援に結びつけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事業所のケアに関する考え方や取り組み、退去を含めた事業所の対応の可能な範囲について説明を行っている。利用者の状態変化により契約解除に至る場合は、家族様と対応方針を相談している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。家族会を開催し、出された意見は、運営や日々のケアに活かしている。最近では、コロナ感染防止の為に家族会の開催ができないため、家族様来訪時にご意見・要望を伺うようにしている。	意見箱を設置している。毎年家族会を実施していたがコロナ禍で中止している。家族の来訪時に利用者の状況を報告し、意見・要望を聞いている。家族からは感謝の言葉が多い。遠方の家族には手紙で状況を報告し、電話で意見を聞いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やユニットミーティングを開催し、職員の要望・意見を聞くようにしている。	管理者は日常的に職員から意見を聞くように努めており、個別面談も行っている。出された意見を反映し、備品の購入やシフト調整等、働きやすい職場環境作りに努めており、職員の離職率が低い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、経営者に対して機会あるごとに現場の状況について詳しく報告を行っている。職員が落ち着いて働けるよう環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	テーマを決め研修会を設けている。職員が参加しやすいようにユニットミーティングの後に実施している。外部でのミーティングは、コロナ感染防止の為にズームなどでの対応し、勉強会などで報告する機会を設けている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、ブロック会議に出席し、情報交換・勉強会等連携を図っていましたが、コロナ感染防止の為にリモートでの対応にて向上を図っている。	グループホーム協議会に加入しているがコロナ禍のため会議や研修会は休止している。他の事業所とは災害時に情報交換したり、備蓄品について等、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった時は、必ずご本人に会って心身の状態やご本人の思いに向き合い、職員が本人に受け入れられるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めているものを理解し、事業所としては、どのような対応が出来るか事前に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人状況を見極め、可能な限り柔軟な対応を行う又改善に向けた支援と信頼関係を築きながらサービスに繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、支援される側という意識を持たず、お互いが協働しながら和かな生活ができるよう場面づくりに声掛けをしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や職員の思いをきめ細かく伝えることで、家族と職員の思いが徐々に重なり、ご本人を支えていくための協力関係が築けることが多くなっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所してから、9年目になる利用者様も、入所前からの美容室に生き続けている 一人ひとりの生活習慣を尊重している。	入居前から利用している美容室に職員が送って行ったり、茶のみ友達の家を訪問することがある。家族と墓参や、かかりつけ医を受診した帰りに馴染みの店で夕食をしってくる人もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係について情報共有できるようにしている。心身の状態や気分、感情が日々変化することもあるので注意深く見守るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても、お手紙や電話で状況を伺ったり継続的なお付き合いが出来るようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声掛けや把握に努めている。言葉や表情などからその真意を推測したり、それとなく確認するようにしている。意志疎通が困難な方には、ご家族や関係者から情報を得られるようにしている。	入居時に、生活歴や職歴、趣味を把握してホームでの生活支援に反映している。日頃の会話を大切に、話の中から意向を汲み取っている。意思疎通が十分にできない利用者からは、表情から読み取ったり家族から聞いて把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用時に、自宅に訪問したり、ご本人や家族関係者などから聴きとるようにしている。利用後もライフスタイル等おりに触れて伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様、一人ひとりの生活リズムを理解するとともに、行動や小さな変化を感じ取り、ご本人の全体像を把握している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には、日頃の関わりの中で思いや意見を聞き、反映させるようにしている。アセスメントを含め職員全員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。	「課題検討用紙」を活用して利用者の心身の状態を把握し、本人や家族の意向を聞き取り検討し、ケアの方向性を明らかにしている。これらと職員の意見を反映し、所長・リーダー・ケアマネジャーのチームで介護計画を作成している。コロナ禍のため家族との面談ができず、直接介護計画を説明する機会が少ないが、連絡を取り同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者様の状態変化は、個々のケア記録に記載し、職員間の情報共有を徹底している。個別記録を基に介護計画の見直し、評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症対応の居住環境や職員の機能を生かして、自宅で暮らす認知症対応のデイサービスを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域での暮らしが続けていけるように運営推進会議に町内会長、民生委員の方々に出席して頂き、又カフェ等を開催し交流を図っている。現在は、コロナ感染防止の為活動を休止している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医を受診し、基本的には家族が付き添い、報告を受け、医療関連記録に記入する。又ご家族の状況に応じて通院や送迎等必要な支援は、柔軟に対応し個々の満足を高めるよう努力している。	希望のかかりつけ医を受診している。受診は家族の付き添いを基本とし、遠方の家族や仕事の都合等で付き添えない状況の時は、職員が同行している。往診医をかかりつけ医としている人もいる。口腔ケアについては、月1回訪問診療を受けている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはご本人に関する情報を医療機関に提供し医療機関、ご家族ともに情報交換しながら回復状況等を伺い速やかに退院支援に結びつけている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りに関するホーム方針を説明し双方で確認を得て、医療機関や訪問診療の説明をしている。重度化や終末期に関してご家族の意向に応じられるように対応している。	「看取りに関する指針」を作成している。往診医との連携があり重度化した場合の手順を決めている。ホームは「生活の場」と考えており、食事ができない等、医療的ケアが継続して必要になった場合は、ホームで出来ることを説明し医療機関への入院等を家族に勧めている。これまで看取りの経験はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の容態の急変や事故発生時の対応マニュアルを作成し、各ユニットに常備してある。又年間の所内研修計画に入れ研修を行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、避難訓練、避難経路の確認、消防署への通報、消火器の使い方の訓練を定期的に行っている。災害時の福祉避難所にもなっている。	災害対応マニュアルを作成し、年6回、夜間想定を含む避難訓練を行っている。災害時における地域住民の支援体制が整っており、建物は耐震構造で、市から福祉避難所として指定されている。不審者侵入や非常時には最寄りの駐在所員が駆けつける体制があり、連携している。設備点検は年2回行い、備蓄品として1週間分の食糧と水、簡易トイレがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様は人生の先輩として尊重し、言葉使いや接し方に配慮している。入浴は希望に添いなるべく同性介助で行っている。	プライバシー保護の研修を実施している。特に排泄と入浴介助時には誇りを損ねないように配慮し支援している。呼び名は姓に「さん」付けを基本にしているが、本人の希望する呼び方をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声掛け、意志表示が困難な方には、表情を読み取ったり些細なことでもご本人が決める場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは持っているが、一人ひとりの体調や要望を尊重しながら、出来るだけ個性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月1回理容者が来所され、個別に髪染・洗髪・カット・パーマして頂きおしゃれを楽しんで頂いている。又行きつけの美容室にいかれる方もいて個別の支援をしている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生会・年中行事を楽しんで頂く為にメニューを利用者様と相談しながら決めている。食べた後の片付け(お茶碗拭き)も一緒に食事を大切にしている。	献立は、利用者と相談しながら決め、職員が買い物に行き調理している。利用者は職員と一緒に楽しみながら食事をしている。利用者が希望する献立には極力応えるように努めており、刺身のリクエストが多い。季節の行事食や出前を取り、食事が楽しめるよう努めている。プランターに夏野菜を植え収穫を楽しんだり、近所の人から採れたての野菜の差し入れもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、職員が情報共有している。食事内容を写真に残し、家族にお便りで報告している。残食、摂取量を把握している。夜間の水分補給も大切にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を職員一人ひとりが把握し、毎食後の歯磨きの声掛けを行い、能力に応じて職員が対応している訪問歯科のDrからの指示も受け対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を使用し、尿意のない利用者にも時間を見計らって誘導することによって、トイレで排泄できるように支援している。	排泄表から一人ひとりの排泄パターンを把握し、状態に合わせた排泄グッズを使用し、トイレで排泄ができるよう誘導等の支援をしている。便秘予防に牛乳やヨーグルトを取り入れたり、室内では廊下を歩くなど、軽い運動を行うようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材を考慮し、乳製品も取り入れている。レクリエーションに廊下の歩行訓練や軽体操の運動を取り入れて自然排便が出来るよう取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	大浴場は、月、水、金に実施し、個浴は、入浴の希望があれば午前9時から午後7時の間で入浴の支援をしている。体調により足浴、マッサージも行っている。	個浴と大浴場があり、基本、週3回入浴支援をしているが、希望があればいつでも入浴できるよう取り組んでいる。衣服の着脱が億劫で入浴したがることもあるが、声掛けを工夫して対応している。状態に合わせ、清拭や足浴で対応し清潔保持に努めている。季節に合わせ、冬至にはゆず湯を楽しむこともあり、利用者からは入浴後に「気持ち良かった」との感想がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ日中に活動して頂き、生活リズムを整えるように努めている。部屋の温度管理も行い、ゆっくりと休息が取れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作成し、薬状のコピーを利用者様毎に整理し、職員が内容を把握出来るようにしている。服薬時はご本人に手渡しし、服薬が出来ているか確認をしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や季節の行事を取り入れ、その作業による喜びを実感して頂く様に支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染防止の為、恒例の外出は、難しくなりましたが、状況見ながら 園芸センターや定義山参りに行き、味噌おにぎり、油揚げを食べ利用者様喜ばれている。	コロナ禍でも、感染予防対策を徹底しながらワゴン車2台に分乗し、松島や七ヶ浜、七夕館に出掛けている。歩行が困難な人も一緒にドライブを楽しめるよう努めている。出掛けられない状態の利用者には、写真を見ながら土産話をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の要望があれば、職員と一緒にいき、本人にお金を渡し、ご自分で払って頂くよう工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の要望に応じて、日常的に電話や手紙を出せるように支援している。又プライバシーに配慮することも工夫している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの飾り付けや家具の配置は利用者と一緒に考え季節に応じた飾り付けを心掛けている。又 毎月の催しの写真も月ごとに張り替えている。	玄関には桜や木瓜等の生け花があり、共有スペースにはひな人形が飾られ、季節感を取り入れている。ホールの温・湿度、換気は職員が管理し、日めくりカレンダーや見やすい時計も掛けられている。ホールは家庭的な雰囲気があり居心地良く、日中のほとんどを過ごす人もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関、ホール、階段の踊り場に椅子やテーブルなど置き絵画や花などで装飾し 居心地の良い空間を作っています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家族の写真やテレビ、仏壇など置き、使い慣れた日用品も持ち込まれ安心して生活が出来るよう配慮している。	居室は8畳～10畳の造りで、エアコン、クローゼット、洗面台が備え付けてある。ベッドは持参したり、リース契約している人もいる。利用者は居心地良く暮らせるよう、家族写真や仏壇などを持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせて、手すり 浴室 トイレ 廊下などの居住環境が適しているか見直し、安全確保と自立への配慮をしている。		